

広域振興局長 様

提出者

住所 〒024-0332 岩手県北上市和賀町堅川目1-27-5

氏名 ハイリマレリ岩手株式会社

代表取締役 名城 敏夫

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

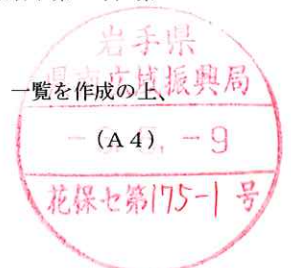
主たる工場又は事業場の名称	ハイリマレリ岩手株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	北上市和賀町堅川目1-27-5	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,805 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	3 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

広域振興局長 様

エネルギーの種類	(令和5)年度							E・B・D	換算係数 (t-CO ₂)
	エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
	数量 A	単位	熱量(GJ) B	数量 C	単位	熱量(GJ) D			
原油(コンデンセートを除く)		kl			kl				
原油のうちコンデンセート(NGL)		kl			kl				
揮発油(ガソリン)		kl			kl				
ナフサ		kl			kl				
ジェット燃料		kl			kl				
灯油	62.70	kl	2,289		kl		2,289	157	
軽油		kl			kl				
A重油		kl			kl				
B・C重油		kl			kl				
石油アスファルト		t			t				
石油コークス		t			t				
化石燃料	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	132.00	t	6,613	t	6,613	395	
		石油系炭化水素ガス		t		t			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t			
		その他可燃性天然ガス		t		t			
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t		
			コークス用原料炭		t		t		
			吹込用原料炭		t		t		
		一般炭	輸入一般炭		t		t		
			国産一般炭		t		t		
		輸入無煙炭		t		t			
石炭コークス		t		t					
コールタール		t		t					
コークス炉ガス		t		t					
高炉ガス		t		t					
発電用高炉ガス		t		t					
転炉ガス		t		t					
その他の燃料	都市ガス		t		t				
	()								
	()								
非化石燃料	黒液		t		t				
	木材		t		t				
	木質廃材		t		t				
	バイオエタノール		kl		kl				
	バイオディーゼル		kl		kl				
	バイオガス		t		t				
	その他バイオマス		t		t				
	RDF		t		GJ/t				
	RPF		t		GJ/t				
	廃タイヤ		t		GJ/t				
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t				
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t				
	廃油		kl		GJ/kl				
	廃棄物ガス		t		t				
混合廃材		t		t					
水素		t		t					
アンモニア		t		t					
その他燃料()									
小計①						8,902	552		
熱	産業用蒸気		GJ		GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ				
	温水		GJ		GJ				
	冷水		GJ		GJ				
	地熱		GJ		GJ				
	温泉熱		GJ		GJ				
	太陽熱		GJ		GJ				
	雪氷熱		GJ		GJ				
小計②									
電気	電気事業者①	6,714.00	kWh	58,009	kWh		58,009	3,203	
	電気事業者②(※再発注している場合使用)	352.00	kWh	3,041	kWh		3,041		
	自己託送(非燃料由来を除く)		kWh		kWh				
	自家発電	太陽光		kWh		kWh			
		水力		kWh		kWh			
		風力		kWh		kWh			
その他		kWh		kWh					
小計③						61,050	3,203		
合計④=①+②+③						89,952	3,755		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,805	kl
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
	排出量	単位
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,755 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合計	3,755	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

広域振興局長 様

【目標値】

2026年度CO2排出量3567t-CO2(2023年度実績5%減)

【具体的な取組】

○省エネルギー

- ・既存照明(蛍光灯)のLED化
- ・エアリーク対策を行いエアークOMPRESSOR負荷低減
- ・非稼働日設備電源OFFの徹底(保安電力削減)

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ・再エネ電気購入比率積み増しの検討(2024年1月より総量の20%で契約)
- ・太陽光発電オンサイトサービス(PPA)導入に向けた検討継続(東北電力、関西電力)

○自動車利用抑制

- ・公共交通機関使用の促進
- ・近距離外出時は燃費の良い軽自動車を優先使用する。

○輸送の合理化

- ・客先納期に影響が出ない範囲で検討する(JR貨物化等)

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

再エネ由来電力購入比率増加のための予算確保

(3) 計画の達成度の把握方法

部門別予算管理及び投資計画

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況
 広域振興局長 様

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和5年度)

自 動 車			二酸化炭素の排出	
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数 (B)	排出量
ガソリン	3 (2)	503 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	1,152 kg-CO ₂
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂
合計	3 (2)			1,152 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

<p>【目標値】 2026年目標1117t-CO₂(2023年度実績の3%減)</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>○エコドライブ ・エコドライブ講習会参加者を中心にエコドライブ励行を促進する。</p> <p>○輸送の合理化 ・今のところ具体的な施策は無し</p> <p>○電動車 ・社有車更新時にはハイブリッド車及び電気自動車を優先的に検討する。</p> <p>○自動車利用抑制 ・遠距離の出張については公共交通機関の利用を促進する。 ・短距離の外出等では燃費の良い軽自動車を優先して使用する。</p>
--

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組 (駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等)
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車 (ハイブリッド自動車、電気自動車等) の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

--